

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100042		
法人名	医療法人社団 仁智会		
事業所名	グループホーム 駅西		
所在地	石川県金沢市駅西新町2-12-1		
自己評価作成日	令和7年3月11日	評価結果市町村受理日	令和7年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和7年3月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道沿いですが、事業所の周囲は閑静な雰囲気で見守りには児童公園があり、近隣の方と自然とふれ合う機会もあるなど環境に恵まれています。
利用者一人ひとりが自分のペースを大切に生活と安全に配慮しながらも自由な外出の支援に取り組んでいます。
利用者・職員・家族の方が、共に支え合い感情豊かな生活を過ごせるような支援に努めています。
地域の一人として地域行事やに参加させて頂いております。
中庭には小さな家庭菜園があり収穫等や景観・季節感を楽しんで頂いています。
母体である金沢春日クリニックの主治医・看護師に医療面のサポートを受けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ以降、地域での夏祭りや公園の草むしりや清掃活動等今まで利用者と参加してきた行事が取りやめられたこともあり、地域とのつきあいについて現在は積極的な取り組みはできていない。しかしコロナが5類に移行したこともあり、地域行事が再開されれば参加して地域との付き合いをより深めたいと考えている。ホームの目の前の公園には散歩によく出かけており近所の方とは挨拶をする関係である。
献立は2日分ずつ職員が立てて、2日に1回食材の買い出しを行なっている。調理は職員中心としながらも、利用者には、もやしのヒゲ取りや茶碗拭きなど現有能力に応じたお手伝いをしてもらい、一緒に調理している。摂食状況が悪く、食事形態の変更が必要な方は、法人内の管理栄養士等に助言をもらい、ミキサー食やとろみ等の対応につなげている。また、季節を感じられる旬の食材や行事食、利用者の希望を反映した和菓子中心の手作りおやつといった趣向を凝らし、ホームの大切にしている食事の目的である「満足感と幸福感で生き生きとした生活の原動力となる」の実現に向けて取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、法人の理念を元に事業所独自の理念「自然な笑顔と元気な身体で安心して暮せる家」を掲げ、共有し実践している	法人全体の理念は「かけがえのない命を守る医療」「人間としての尊厳を守る介護」で玄関に掲示されている。入職時の法人本部での新人研修で管理職が理念について話している。事業所独自の理念は管理者が毎年年始、年度初め等の節目のミーティング時に必ず理念について話し、職員間で共有しており、共に働く中で折にふれて話している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩やホーム前の児童公園へ出掛ける事で自然と地域に受け入れられてきている。地域行事（夏祭り等）、児童公園の清掃や草むしり等に参加	コロナ以降、地域での夏祭りや公園の草むしりや清掃活動等今まで利用者と参加してきた行事が取りやめられたこともあり、地域とのつきあいについて現在は積極的な取り組みはできていない。しかしコロナが5類に移行したこともあり、地域行事が再開されれば参加して地域との付き合いをより深めたいと考えている。ホームの目の前の公園には散歩によく出かけておりご近所の方とは挨拶をする関係である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター主催の認知症カフェに参加（講演）等認知症高齢者に対する理解と協力を得る為の取り組み等を積み重ねている			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議の開催に努めておりサービス向上の取り組みに活かしている	コロナ以降、感染防止で書面開催を続けてきたが、今年度から2ヶ月ごとに対面で再開している。利用者、家族、町会長、民生委員、金沢市、包括、職員等が参加し、現在の状況や行事の予定や報告、話し合いなどを行っている。「運営推進会議録」で確認した。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	十分に情報提供を行なっているとは言えない事故等の報告にて連絡、協力関係を維持している	金沢市との連絡は法人本部が行っていることも多いが、利用者の介護保険更新等の事務連絡が多い。集団指導の資料は法人本部から送られ、グループホームで確認している。事故の際には事故報告書の提出も行う。昨年1月の能登半島地震で被災し避難してきた利用者を受け入れし、現在も生活している方がいるため、金沢市以外の市町村との連絡もある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会の設置及開催。施設な研修（勉強会）を通じて職員に周知徹底とケアの実践を行っている	「身体拘束適正化のための指針」が整備され、「身体拘束適正化委員会」が設置され3か月ごとに行い、指針の確認や何が身体拘束にあたるか等が検討されている。研修も今年度4回行われていることを記録で確認した。離脱防止のためのセンサーが建物内4ヶ所設置され、居室のベッドにセンサーを利用している方が7名いるが、いずれも離脱予防、転倒予防目的である。夜間の夜勤帯は防犯上の観点で施錠している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送り、定期的なミーティングの場においても職員間で話し合いお互いに確認する事で虐待防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修等で学ぶ機会をもっており、制度を利用したい家族には活用できるように支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際には利用者や家族の不安や疑問等を確認させて頂き、十分な説明を行い理解・納得を頂いたうえで契約等を行なっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日々の生活状況の中から要望、不満、苦情を職員を読み取り対応している	コロナ前は茶話会を行い家族交流があったが、感染予防のため今はまだ再開できていない。現在は面会時に職員が状況の報告をし、家族から意見や要望を聞き取っている。利用者は表現がうまくできない方であっても共に暮らす中で喜ぶこと、嫌なことなどをくみ取って配慮している。苦情受付体制は重要事項説明書で周知されており、その後の体制も作られているが、管理者より特に現在は苦情は寄せられていないと聞く。家族アンケートは数年に1回行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は他職員と同様の勤務シフトのなか職員の意見・提案・不満・苦情を聞く機会が自然と設けられる環境下にある。またリーダーからの情報やミーティング等から運営に反映・改善できるよう取り組んでいる	管理者は職員と一緒にシフト勤務しており、現場ではもちろん、朝夕の申し送りやミーティング等、またリーダーからの報告等で職員の意見や提案を把握しており、風通しの良くなるように気を配っている。また法人の直属の管理者は月に何度かホームを訪れるため、職員、管理者が直接話をする機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しており、就業規則を明確に提示、給与制度の見直し改善を図る等職場環境・条件の整備に努めている。しかし、職員退職後の人員補充が円滑に進まず職員負担の増大がある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内(法人含め)勉強会・研修実施も施設外研修が取り組まれてない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は母体の法人内での交流やグループホーム部会や外部主催の訪問研修等も取り組んでいない		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談する機会が制限された中でも法人相談員からの情報収集等を行い、不安や要望等を十分に把握して本人との信頼関係を築けるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時及びサービス導入時に家族と面談を持ち、家族の考えや要望・不安等を十分に理解したうえで信頼関係を築きあげるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に本人と家族が本当にグループホームでのサービス提供が妥当かどうか見極めた上でサービス利用としている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が入居者と共に日々の献立を考えたり、居室や共用スペースの清掃等共に支え合いながら暮らしているがコロナ禍以降一方的介護になりがちである		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在も面会制限があり共に支え合う関係作りは難しいも家族に認知症や身体機能低下が進行していく中、本人への対応をや助言を行い不安軽減等に努め信頼関係を築いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出が制限しているも感染症対策を踏まえこれまでの関係が途切れないような支援をしている	コロナ感染予防で面会が難しい時期もあった。コロナが5類になった現在は、感染対策をしながら面会は予約にて家族はもちろん、それ以外の知人、友人等でも居室で15分の面会が可能である。家族は通院や用事等で利用者との外出を行っている。家族やなじみの方々との面会やふれあいが難しい時期があったことで、利用者の認知症の進行が進んだと管理者は体感しており、なじみの関係継続の支援の必要性を感じている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂席や共用スペースでは利用者の個性を尊重、同士の相性等を優先した配置を行う事で自然と関わり合え、お互い支え合う環境が出来ている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除(退居)後も必要に応じて相談や支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの趣味や特技を生かせるような生活になるようつとめている小さな表情の変化や普段と違う行動等のサインを読み取り対応	職員は利用者と生活を共にする中で一人ひとりの言葉にならない思いに気づき、できるだけ不安にならないような言葉かけをし、安心できる関わりができるように努めている。また利用者同士の合う、合わないを含めた人間関係にも配慮して、場面場面でその思いを受け止めるようにしている。いつもと違う状況にパニックになりやすい利用者へは、事前に予測し、本人が安心できる声かけ等を行いながら、周りの利用者への配慮も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境、馴染みの暮らし方等を本人から自然に引き出したり、家族の方からも本人の生活歴等を面会時等を通して情報収集に努める事で把握している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の朝夕の申し送りや定期的なミーティングやカンファレンスの場を通じて常に一人ひとりの現状を常に把握している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見や思いを反映させ、ケアマネ・計画作成担当者が中心となりユニットミーティング時にカンファレンス・モニタリングを行う事で現状に則した介護計画を作成している	介護支援専門員がアセスメントを行い、利用者・家族からの要望を職員が聞き取り、介護支援専門員に伝えてサービス計画書原案を作成している。ミーティングの場でサービス担当者会議、モニタリングも行い、周知している。基本的にはサービス計画書は1年ごとの更新であり、変化があった場合はその都度更新している。介護記録はサービス計画書の2表の内容に対して番号をふり、連動して行い、バイタル、医療についても合わせて記録を整備している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を記録に記入する事で職員間の情報共有を図り介護計画見直しに活かしているが、気づきや工夫の記録と実践への反映という面においては十分とは言えない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて他科受診のサポートや早期退院への支援に取り組んでいる。今後も状況・状態に応じた柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組みに努める		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地区のお年寄りサロンに参加したりしていたが、今年度も参加しておらず地域資源との協働が十分ではない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、本人・家族にかかりつけ医の希望や確認を取り、適切な医療を受けれるように支援している。同法人医師が主治医の場合は医療情報が共有できる体制となっている	法人内のクリニックが訪問診療で内科の主治医となっている。一人あたりは月2回訪問だがホームには10回程度来ており、月3回の訪問看護と両方が24時間のオンコール体制で手厚い医療となっている。訪問診療記録や対面で主治医と職員との連携を図っている。他科受診で家族が受診する際も主治医が紹介状を書いたり、職員が書面で情報を送ったりしている。また結果は病院から直接連絡が来たり、家族に診察時の様子を聴いたりしている。法人内クリニックには月1回呼吸器科や皮膚科の医師も来ており、必要時職員が同行受診を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併任の看護師へ情報や気づきを看護師連絡表記入し情報の共有を行っている。24時間看護師と相談できる体制が整っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ早期退院ができるように情報交換や相談に努めている。病院側とのカンファレンス実施等		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した場合の説明を行い了承を頂いているも、状態の変化に応じて家族と相談・決定を行なっている。同法人老健施設への転居等も行っている	契約時にも重度化した場合の説明は家族に行っている。ホームとしては食事の終口摂取が難しくなってきた時を一つの目安と考えており、他の介護保険施設への移行について家族と相談し支援している。刻み食やミキサー食の対応もしており、ホームでの看取りを希望する家族には「ターミナル期をお迎えになるにあたって」「GH駅西における終末期ケアの体制」等で介護の内容や緊急時対応等について説明し「看取り同意書」をいただいております。現在もその状態の方がいる。昨年度は一人の看取りの事例があった。その際は担当のユニットで看取りについてミーティングを行い、外部の訪問看護とも連携し、家族の面会も配慮して看取りのケアを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ職員全員が救命講習等を受け実践力を身に付けている		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルや体制は整備されている	緊急時等の対策として、「緊急時の対応」や「異常時の早期発見」、「感染性胃腸炎の基礎知識」、「応急手当講習テキスト」などがマニュアル化されており、さらに、厚生労働省から発信されている「介護現場における感染対策の手引き」や「施設内感染予防対策」といった資料も合わせてまとめられている。それらを用いて、年6回事業所内の勉強会が開催されており、マニュアルの周知につながっている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関が同法人であり、月2回主治医が訪問診察で来設している等バックアップ機関の支援体制が確保されている	同じグループの金沢春日クリニックが協力医療機関となっており、月10日ほど往診に来て、一人の利用者が月2回診察を受けられる体制であるが、必要であれば、都度対応している。また、同クリニックの看護師も月に3回以上はホームを訪れており、かつ、24時間連絡が可能であり、状態の変化があった場合受診したり、指示も受けたりすることができる医療サポート体制であり、安心感につながっている。その他、ワクチン接種や予防接種、定期検診、他科への紹介状など密に連携している。また協力歯科は、必要な時に連絡すれば、往診してくれる。バックアップ機関も、同じグループの金沢春日ケアセンターである、利用者の状態に応じて連携を図っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット1名の夜勤体制及び緊急時は職員が対応するマニュアルが整備されている	2ユニットそれぞれに1名で計2名の夜勤体制である。19時から翌日7時まで2名体制であり、その時間に緊急対応が求められる際は、金沢春日クリニックの看護師に連絡し、指示を仰いでいる。スムーズに緊急対応が行えるよう、各ユニットの事務所には、夜間対応を含む緊急対応等のマニュアルが掲示されている。救急搬送が必要な時は、管理者やケアマネジャーに連絡が入り、施設に駆けつけ、夜勤車1名が救急車へ同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルや防災備品は整備や定期的な避難訓練の実施されている。地域との協力体制が不十分	消防訓練として年2回(6月、10月)実施しており、事前に「グループホーム駅西消防訓練」を作成し、参加者に配布・説明を行なっている。訓練後には、振り返りと訓練内容の見直しを行い、消防訓練報告書にてまとめを行なっている。それ以外にも、周辺環境から予測される災害対策の訓練として、小川の氾濫を想定し、建物2階への垂直避難訓練も行なっている。運営推進会議を通じて、訓練の報告や開催参加の案内を発信しており、また、今年は開催年ではなかったが、数年ごとに行われる町会の避難訓練にも積極的に参加している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	利用者の安全確保のため法人との協力体制はある	「緊急・防災マニュアル」や事業継続計画が整備されており、火災・地震・風水害対策が明記されている。また、緊急連絡網も整備されている。2階の廊下倉庫に保管されている備蓄品は、「防災備蓄品管理表」にて管理され、年1回以上点検・確認し、必要に応じて入れ替えや追加を行なっている。能登半島地震を経験し、以降は休日前(金・土)は入浴後に湯船の湯をそのままとっておき、もしもの際の生活用水として確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間のミーティング等の場においても利用者の人格や尊重に配慮した言葉かけや対応について十分に話し合っている。特に排泄や入浴の場面において入居当初はできるだけ同性対応にて配慮を行っている。また言葉かけや対応に関しては個々のタイミングや言葉使いを常に注意している	認知症ケアマニュアルの活用やミーティングの機会に高齢者の人権擁護等の研修を行い、利用者の人格の尊重やプライバシー保護の学習機会を設けている。新入職員には、「新入職員オリエンテーションチェック表」を用いて、「食事・排泄・入浴・記録等」各支援におけるプライバシーも含めた技術の確認を先輩職員と共にチェックする体制が整備されている。また、管理者が現場と一緒に入っているため、言葉掛け等、気になることがあれば、その都度改善に向けて働きかけている。それ以外にも、特に入居間もない方へは、信頼関係構築まで、入浴や排泄場面は同性介助を徹底し、安心感への配慮を行なっている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で利用者一人ひとりが自らの思いを言えたり自己決定できるような声かけや働きかけをしている。選択できる場面においては常に働きかけている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの状態やペースに合わせた入浴や食事等の提供を行なっている。日々の生活を本人の希望に沿って過ごせるよう支援している		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの衣替えをサポートし過度の重ね着にならないよう調整し、その人の好みによって服が選べるよう支援している。外出時等は特に注意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、利用者と職員が同じ時間、同じ場所で同じ食事を摂り、盛り付けや片付けを行っている。季節の食材や好みの食材を常に取り入れている	利用者の要望を反映しながら、職員が2日分毎に献立を立てており、2日に1回職員が食材の買い出しを行なっている。調理は職員中心としながらも、利用者には、もやしのヒゲ取りや茶碗拭きなど現有能力に応じたお手伝いをしてもらい、一緒に調理している。身体機能の変化にて食事形態の変更が必要な方は、法人内の管理栄養士等に助言をもらい、ミキサー食やとろみ等の対応につなげている。また、季節を感じられる旬の食材や行事食、利用者の希望を反映した和菓子中心の手作りおやつといった趣向を凝らし、ホームの大切にしている食事の目的「満足感と幸福感で生き生きとした生活の原動力となる」食事時間の実現に向けて取り組んでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	こまめな水分摂取を嫌がる利用者にはお茶、ジュース等本人の嗜好に合わせた提供を行う事で脱水症状等の予防対策を行っている。嚥下機能低下の状態に合わせてキザミやトロミを加えながらも彩りや食欲を損なわない食事の提供に心がけている		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態に応じて口腔ケアの声かけ見守り、サポートを行なっている。義歯利用者には洗浄後消毒等の際、認知症による混乱を最小限に抑えつつ清潔保持に努めている		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄チェック表等を記入し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。声かけや誘導で排泄の失敗を軽減し、紙パンツ等を使用する際も家族の意向や職員間で話し合い排泄の自立を維持できるよう支援している	日常的に排泄チェック表にて排泄間隔の把握を行っており、タイミングに応じた声かけに努めている。自立支援の観点からも、例えば病院から入居となった際、当初は紙オムツを使用していたも、状態を見て日中から紙パンツに移行し、その後2人介助も含めトイレでの排泄につなげるなど、ホームが大切とする排泄面での「尿意・便意の維持」「寝たきり防止」の取り組みを実践している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に水分や野菜等食物繊維の摂取を心がけ、便秘状態に応じて下剤の使用等を調整している。一人ひとりの排泄サイクルを把握し便秘の予防に努めている。毎日ヨーグルト(個人用)を摂られている利用者もいる		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症及び加齢による重度化が進行している利用者の方は職員本位の入浴支援になるも1週間に2回ほどの入浴を無理強いする事なく支援している。利用者によっては同性職員対応等不快・不満にならないよう対応している	基本的には入る曜日は決め、1日3人程度の入浴を行なっているが、声かけ時に入浴したくない方へは、時間をずらしたり、日を変えるなど、気分や体調に合わせて柔軟に対応を行っており、各自が週2回入浴できるよう支援を行なっている。環境面では、脱衣所を温め、寒くないよう配慮を行ったり、好む湯加減設定や健康面に配慮の上、体の芯から温まる時間を湯に浸かっていただけるよう支援を行なっている。体の状態に合わせて、必要であれば、2人介助やシャワー浴も行い、かつ、プライバシーへの配慮や心身の安定と清潔が保てるような入浴時間となるよう取り組んでいる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息等は状態に応じて自室での静養を支援している。気候や本人の体感に合わせた室温調整を行うことで快眠に努めている		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用をほぼ把握しており、利用者全員を服薬チェック表で誤薬等不備が無いよう注意している。認知症等本人の状態に合わせた服薬の支援を行っている		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で張り合いや喜びが持てるように一人ひとりの生活歴や残存能力を活かした家事仕事等役割の提供。カルタや習字等の楽しみごとや体操やレクリエーションによる気分転換等の支援をしている		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ等日常的外出はしている。家族との外出サポートは行うも人混みする場所への外出は控えている	周辺散歩を定期的に行い、目の前には車椅子でも走行可能に整備された公園もあるため、近所の方と挨拶をする機会にもなっている。定期的なドライブとして、花見や紅葉等の四季を感じるお出かけや市内巡り、近くの港へ出向く潮風を感じるなど非日常の楽しみの機会になっている。また、ホームの駐車場にて花火大会やシャボン玉遊びの行事も企画し、楽しみながら外気に触れることで気分転換にもつながっている。家族とは、病院受診の時だけではなく、自宅へ一時外出し、自宅で一緒に食事をして家族の時間を過ごされることや、自宅で飼っているペットを連れてきてもらい、ホームの外で直接触れ合っている機会もあり、利用者の喜びとなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以降も外出の制限が直接にお金の使用が困難である。基本的に所持金はホーム側で管理させて頂いている		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば家族や大切な人に自由に電話をしたり手紙(年賀状等)が出せるように支援している。携帯電話を持ち込まれて利用している方もいる		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は生活感や季節感を取り入れる雰囲気づくりに取り組んでおり不快な刺激や混乱をまねかないように環境整備に配慮している。共用スペース壁面には毎月季節感表した装飾を施している	日中、ほとんどの方がリビングで過ごしており、相性を考慮した座席位置はもちろん、エアコンの風が体に直接当たらないよう席の配慮を行なっている。感染防止の観点からも、午前および午後に消毒及び換気を継続しており、皆さんが居室に戻った後に掃除を行い、清潔保持に努めている。リビングの壁には職員と利用者で作った季節を感じられる装飾が毎月飾り付けている。また、日々、利用者が取り組んでいる塗り絵や折り紙などの作品も綺麗に飾り付けしており、空間の華やかさと利用者の満足感につながっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の距離間に配慮しながらフロア内には自分の定位置が確立されており、利用者同士が自然に誘いあって自由にくつろぎながら談話し過ごされている		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い馴染んだ家具を居室に置き家族の写真や花を飾ったりして少しでも本人が居心地よく過ごせるように環境を整えている。時計やカレンダー設置にてで季節や日時の明確化を行い混乱の予防を図る。テレビ等電化製品も設置している	居室には、ベッド、椅子、筆筒、エアコンが取り付けられている。基本的には、馴染みのものを自由に持ち込んでもらっており、テレビやラジオ、家族やペットの写真、位牌など気持ちが落ち着く環境を作っている。また、安全面の観点から、すぐにセンサーマットを使うのではなく、その方の身体機能に合わせて、立ち上がりやすいようにベッドを配置したり、掴まりやすい位置に椅子を設置するなど動線を整備している。居室の掃除は、リネン交換日に行い、できる方には利用者と一緒に掃除および整理整頓を行っている。また、認知症症状により、環境整備が頻繁に必要な方には、状態に合わせてこまめに掃除や整理整頓を行い、清潔を保ち、居心地よく過ごせるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ・浴室などに手すり等の設置で一人ひとりの身体機能を活かして安全かつ自由に自立した暮らしができるように工夫をしている。居室のベット位置等一人ひとりに合わせながらも安全に配慮した配置となっている		